

## たち建設株式会社 一般事業主行動計画（第7期）

社員の働き方を見直し、仕事と家庭の両立と調和を目指し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月21日～令和12年9月20日までの5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を70%以上とする。

#### <対策>

- 令和8年9月～ 周知方法の検討（社内パンフレット等）
- 令和9年9月～ 周知の実施

目標2：労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数の平均を10%削減する。

#### <対策>

- 令和8年9月～ 実施前に検討会の実施
- 令和9年9月～ 全社員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う。